

屋久島町農業委員会の委員の募集応募要項

1 募集をする委員の名称及び募集人数

屋久島町農地利用最適化推進委員

募集地区	その地区の区域	募集人数
南部第2地区	高平, 麦生, 原, 尾之間	1名

2 推薦及び募集期間

平成31年2月1日(金)から平成31年2月25日(月)まで

3 推薦及び募集の資格

次のいずれにも該当する方

- (1) 農業に関する識見を有する者
- (2) 農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者
- (3) 推進委員の選任予定日において、町内に住所を有する者

4 推薦及び応募に係る手続き

この要項の指定様式に必要な事項を記入し、持参又は郵送により、屋久島町農業委員会事務局までご提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却できませんのでご了承ください。

(1) 推薦及び応募様式

- ・個人が推薦する場合 → 第1号様式
- ・法人又は団体が推薦する場合 → 第2号様式
- ・応募する場合 → 第3号様式

(2) 応募用紙の入手方法

役場本庁及び各支所、出張所の窓口に備えてあります。また屋久島町ホームページからもダウンロードできます。

5 任期

農地利用最適化推進委員 平成31年3月1日～平成32年7月19日

6 職務

担当地域において、農業委員と密接に連携し、担い手への農地の利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等の担当地域における現場活動を中心とする業務を行います。又、農業委員会の総会に出席していただき、報告等をしていただきます。また、必要に応じ研修会等にも出席していただく場合があります。

7 身分及び報酬額

いずれも地方自治法第 203 条の 2 に規定する特別職の非常勤職員で、報酬及び費用弁償額ならびに支給方法に関する条例に基づき報酬等を支給します。

8 推薦及び募集の問い合わせ先

〒891-4404

鹿児島県熊毛郡屋久島町尾之間 157 番地

屋久島町農業委員会事務局（尾之間支所 2 階）

電 話 0997-43-5900 内線 358

F A X 0997-47-2117